

石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザ警報の発令について

石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザ患者の定点医療機関あたりの報告数が、令和6年第52週（12月23日～12月29日）で、43.58人（48定点医療機関、報告全数2,092人）となり、警報の基準値である30人を超え、大きな流行の発生及び継続が疑われるため、警報を発令します。

1 今期のインフルエンザの流行状況について

- ・インフルエンザの定点医療機関あたりの報告数の推移（人）

区分	11/25～12/1 (第48週)	12/2～8 (第49週)	12/9～15 (第50週)	12/16～22 (第51週)	12/23～29 (第52週)
石川県	1.71	2.73	7.40	20.67	43.58
全 国	4.86	9.03	19.06	42.66	—

2 今後の対応

- ・注意喚起の通知を、1月7日（火）付けで関係機関（市町、医療関係機関等）に行う。

3 インフルエンザの予防のために

- ・手洗い、換気、咳エチケット等の基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンの希望者は、早めの接種をお願いします。
- ・十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけましょう。
- ・特に周りにインフルエンザにかかった方がいる場合で、急な発熱等の症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

※ 新型コロナウイルス感染症との同時流行にも注意が必要です。基本的な感染対策は同じですので、対策の徹底をお願いします。

(参 考)

- ・全国状況（第51週時点：令和6年12月27日 厚生労働省発表）
→ 定点医療機関あたり30人以上（警報）の都道府県：36都道府県

- ・本県における昨シーズンの流行入り、注意報、警報発令

（ 流行継続の注意喚起：令和 5年第36週（ 9月 4日～ 9月10日）
注 意 報：令和 5年第44週（10月30日～11月 5日）
警 報：令和 5年第47週（11月20日～11月26日） ）